

## 第2章 障害のある人の現状

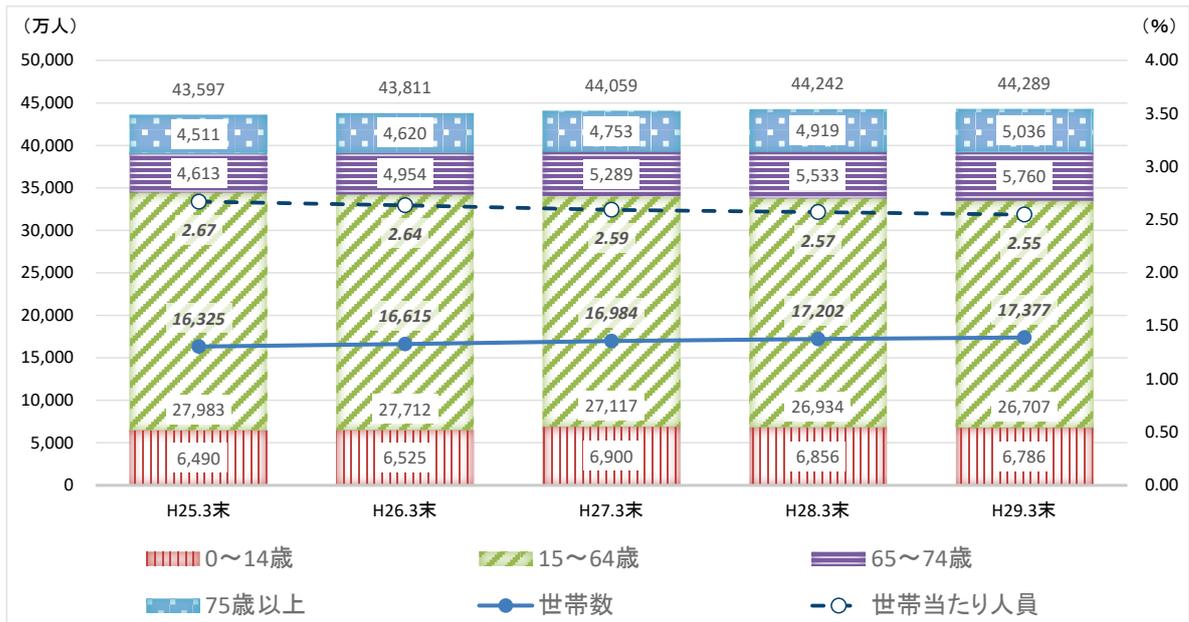
1. 人口構造と障害者数の推移
2. 障害者数の状況
3. 障害福祉サービスの利用状況
4. 就労、就学の状況等
5. アンケート調査結果

## 1. 人口構造と障害者数の推移

### (1) 岩沼市の人口

岩沼市の人口は、各年3月末で推移をみると、平成25（2013）年から平成29（2017）年まで僅かながら増加しています。世帯数は、増加を続けており、平成29年には17,377世帯となっています。人口の増加が僅かであることから、世帯当たり人員は減少傾向にあり、平成29年には2.55人になっています。

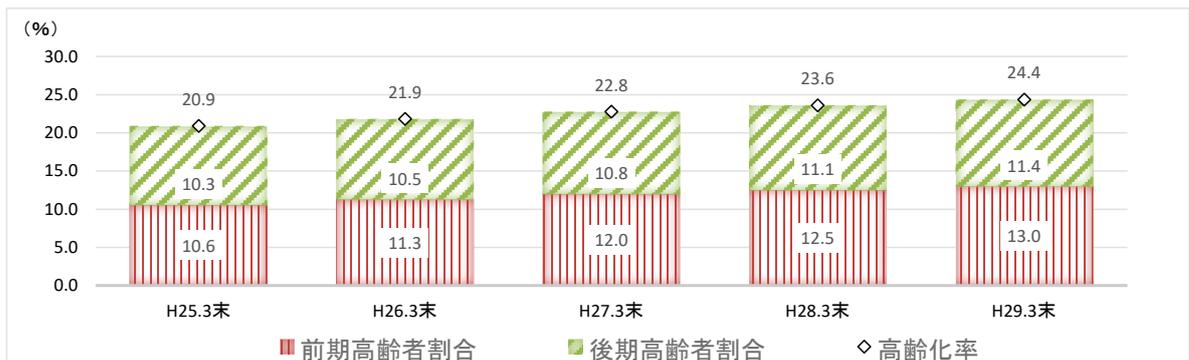
【岩沼市の人口推移】



資料：住民基本台帳

高齢化率（老年人口／総人口）の推移をみると、年々高くなっており、平成29（2017）年には24.4%とこれまでで最も高い値となっています。

【岩沼市の高齢化率の推移】



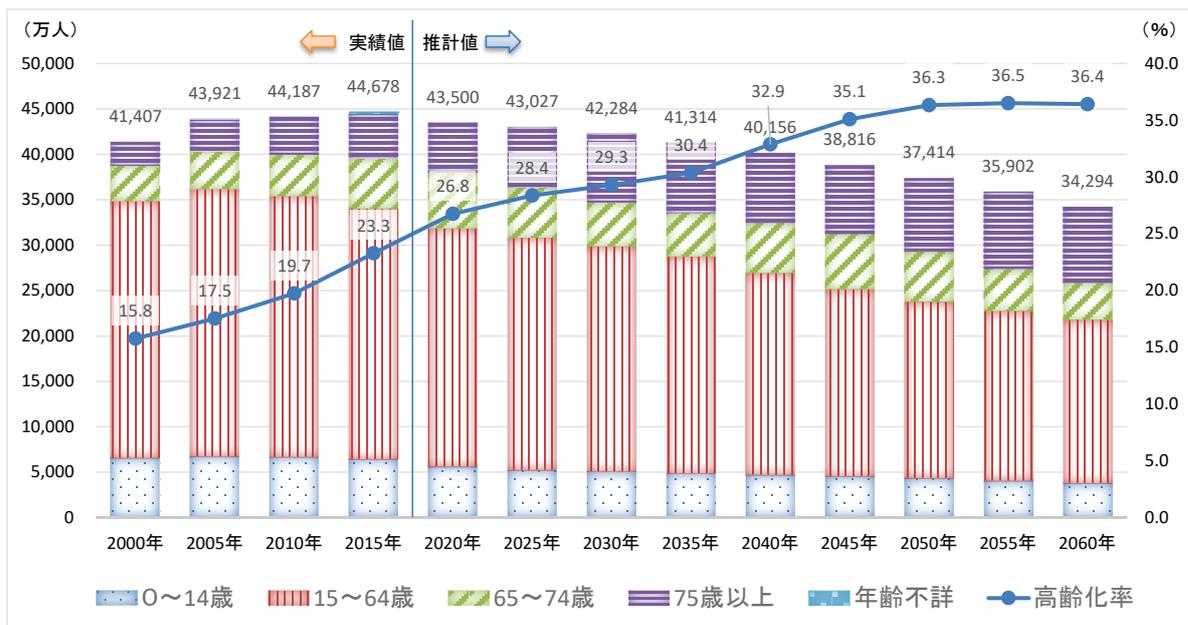
資料：住民基本台帳

## (2) 岩沼市の将来人口

本市の人口は、国勢調査では平成 27（2015）年まで増加傾向にあり、平成 27（2015）年 10 月の国勢調査では 44,678 人になっています。今後は減少に転じ、平成 32（2020）年には 43,500 人に減少すると予測されています。

人口推計は、『岩沼市まち・ひと・しごと創生 総合戦略』の人口ビジョンの推計で、合計特殊出生率が平成 32（2020）年に 1.50、平成 37（2025）年に 1.55、平成 42（2030）年に 1.60、平成 52（2040）年に 1.65 に達し、20～40 代前半の移動減少対策を講じた場合で計算されたものです。

【岩沼市の人口推移】



資料：2015年までは総務省統計局「国勢調査」、2020年以降は『岩沼市まち・ひと・しごと創生 総合戦略』による人口推計

年齢3区分別の人口推移については、生産年齢人口が平成 17（2005）年をピークに既に減少に転じており、岩沼市の人口ビジョンでは、平成 52（2040）年には高齢化率（老年人口／総人口）は 32.9%と3人に1人の割合に達することとなります。

## (3) 手帳所持者数の推移

障害者手帳の所持者数は、平成24年度以降、増加傾向にあり、平成28年度の総人口に占める割合は4.7%になっています。知的障害者と精神障害者の手帳所持者は平成24年度以降増加傾向になっていますが、身体障害者手帳所持者は平成25年度に1,500人を超えて以降、平成26年度から平成27年度にかけては横ばい、平成28年度には再び1,500人を超える状況となっています。

【障害者手帳所持者数の推移】 (各年度3月末:人)

区分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
市の総人口	43,463	43,656	44,059	44,242	44,289
世帯数	16,291	16,554	16,984	17,202	17,377
身体障害者	1,459	1,512	1,462	1,465	1,501
知的障害者	278	295	329	327	353
精神障害者	169	182	192	212	221
手帳所持者合計	1,906	1,989	1,983	2,004	2,075
(市の総人口に占める手帳所持者の割合)	(4.4%)	(4.6%)	(4.5%)	(4.5%)	(4.7%)

岩沼市における平成28年度末(平成29年3月31日現在)の障害者数は、身体障害者手帳所持者1,501人、療育手帳所持者353人、精神障害者保健福祉手帳所持者221人となっています。

平成24年度末からの5年間では、平成24年度末の手帳所持者総数が1,906人から平成28年度末には2,075人となっており、増加傾向にあります。

【新規交付者数の推移】 (各年度3月末:人)

区分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
身体障害者	106	107	92	69	81
知的障害者	14	19	28	33	10
精神障害者	18	21	16	25	26

## 2. 障害者数の状況

### (1) 身体障害者

平成 28 年度末の岩沼市における身体障害者手帳所持者数は、全体で 1,501 人です。

障害種別で見ると、肢体不自由が最も多く 809 人、次いで心臓や腎臓等の内部障害が 485 人、聴覚・平衡機能障害が 104 人の順となっています。

障害等級別では、1 級、2 級の身体障害者手帳保持者が 46.2%を占め、重度の障害者の割合が高くなっています。

宮城県の種別割合でも、肢体不自由、次いで心臓や腎臓等の内部障害、次いで聴覚・平衡機能障害の順となっています。

### ■身体障害者数 障害種別・等級別手帳所持者数

(29 年 3 月末：人)

区分	岩沼市								宮城県	
	総数	構成率	1級	2級	3級	4級	5級	6級	総数	構成率
視覚障害	89	5.9%	28	30	9	9	7	6	5,165	6.3%
聴覚・平衡機能障害	104	6.9%	4	46	10	14	1	29	6,259	7.6%
聴覚	103	6.8%	4	46	10	14	0	29	6,202	7.5%
平衡機能	1	0.1%	0	0	0	0	1		57	0.1%
音声・言語・そしゃく機能障害	14	0.9%	0	1	4	9			1,071	1.3%
肢体不自由	809	53.9%	117	153	161	220	115	43	42,841	52.3%
上肢	313	20.9%	83	97	59	38	20	16	-	-
下肢	438	29.2%	16	37	88	182	88	27	-	-
体幹	43	2.9%	9	16	13	0	5	0	-	-
運動機能障害	15	1.0%	9	3	1	0	2	0	-	-
（上肢機能）	0	0.0%	0	0	0	0	0	0	-	-
（移動機能）	15	1.0%	9	3	1	0	2	0	-	-
内部障害	485	32.3%	307	7	101	70			26,623	32.5%
心臓機能障害	249	16.6%	203	0	37	9			14,655	17.9%
じん臓機能障害	137	9.1%	100	2	34	1			5,904	7.2%
呼吸器機能障害	37	2.5%	2	1	26	8			1,788	2.2%
ぼうこう・直腸機能障害	54	3.6%	0	0	3	51			3,903	4.8%
小腸機能障害	1	0.1%	0	0	1	0			80	0.1%
免疫機能障害	5	0.3%	0	4	0	1			179	0.2%
肝臓機能障害	2	0.1%	2	0	0	0			114	0.1%
計	1,501	100.0%	456	237	285	322	123	78	81,959	100.0%

■身体障害者 種類別障害者数の推移

(各年度3月末：人)

区分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
					18歳未満	
視覚障害	88	97	94	87	89	2
聴覚・平衡機能障害	114	114	100	101	104	1
音声・言語・そしゃく機能障害	13	13	14	14	14	0
肢体不自由	795	832	805	812	809	15
内部障害	449	456	449	449	485	3
計	1,459	1,512	1,462	1,463	1,501	21

※18歳未満は28年度分うち数

(2) 知的障害者

岩沼市における知的障害者の療育手帳所持者数の推移をみると、平成28年度の知的障害者数は357人となっており、平成24年度からの5年間で、療育手帳Aについては、ほぼ横ばいで推移していますが、療育手帳Bについては、増加傾向となり、合計数は67人増加しています。平成28年度における18歳未満の療育手帳保持者は、療育手帳Aでは23人、療育手帳Bでは110人となっており、全体の約4割を占めます。

■知的障害者 障害者数の推移

(各年度3月末：人)

区分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
					18歳未満	
療育手帳A	111	114	113	114	123	23
療育手帳B	167	181	193	216	234	110
計	278	295	306	330	357	133

※18歳未満は28年度分うち数

### (3) 精神障害者

岩沼市の精神障害者保健福祉手帳保持者数の推移をみると、平成24年度からの5年間では増加傾向にあり、平成28年度では221人となっています。また、自立支援医療（精神通院）受給者数の推移では、平成24年度の546人から平成28年度の637人と2割程度の増加がみられます。

精神障害者保健福祉手帳の等級別保持者数は、2級が最も多く、平成28年度は全体の56.11%を占めています。この傾向は、宮城県全体での2級保持者の割合58.58%ともほぼ同様です。

自立支援医療（精神通院）受給者数は、宮城県全体の4.11%になっています。

#### ■精神障害者 等級別障害者数の推移

(各年度3月末：人)

区分	岩沼市					宮城県
	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	28年度
精神障害者保健福祉手帳1級	39	44	44	39	34	1,074
精神障害者保健福祉手帳2級	90	91	107	125	124	3,885
精神障害者保健福祉手帳3級	40	47	41	48	63	1,673
計	169	182	192	212	221	6,632

自立支援医療(精神通院)	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	28年度
受給者証	546	591	618	613	637	15,509

## (4) その他の障害のある人

### ①発達障害児者

発達障害とは、発達障害者支援法には「自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障害、学習障害、注意欠陥多動性障害その他これに類する脳機能の障害であってその症状が通常低年齢において発現するものとして政令で定めるもの」と定義されています。

発達障害については、詳しい調査資料がないため、正確な人数は把握できていません。発達障害は、まだ、社会の中で十分に知られていない障害であるため、社会的理解の促進に努めていく必要があります。

#### ■ (参考) 発達障害児の把握数

区分	平成 28 年度 在籍者数等
未就学児(0～6歳) ※	134
市内小学校 (4校・在籍総数 2,631 人)	88
特別支援学級(情緒障害)	30
通級による指導	58
市内中学校 (4校・在籍総数 1,348 人)	11
特別支援学級(情緒障害)	11
通級による指導	0
計	233

※平成 28 年度地域保健計画書 (平成 28 年 4 月～12 月実績) から、疑いのある未就学児を含む。

### ②指定難病・小児慢性特定疾病医療費受給者数

宮城県では、県が指定した疾患について医療給付を行っています。特定疾患等医療受給者数は増加傾向にあります。

#### ■ 特定疾患等医療費受給者数

区分	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度
特定疾患医療費受給者数	262	272	298	345	376
小児慢性特定疾病医療費受給者数	43	44	48	48	56
合計	305	316	346	393	432

### ③高次脳機能障害者

高次脳機能障害は、交通事故や頭部のけが、脳卒中等で脳が部分的に損傷を受けたため、後遺症として、記憶障害、注意障害、社会的行動障害等を伴うものです。外見上はわかりにくいという特性があり、他の人から気づかれにくい障害です。

高次脳機能障害については詳しい調査資料がないため、正確な人数は把握できていません。これまで、障害の特性から生活上の困難さと制度とのずれにより本人が必要とする支援に結びつかないという状況があり、地域での支援体制の整備が求められています。

### 3. 障害福祉サービスの利用状況

岩沼市における訪問系サービス、日中活動系サービス等の平成27年度及び平成28年度の利用実績は以下のとおりです。

#### ■訪問系、日中活動系サービス等の利用実績（利用量）

	単位	27年度 見込量 (第4期計画 計上値)	27年度 実績値 (H28.3月 利用分)	利用量の内訳		28年度 見込量 (第4期計画 計上値)	28年度 実績値 (H29.3月 利用分)	利用量の内訳	
居宅介護 重度訪問介護 同行援護 行動援護 重度障害者等包括支援	時間分	954	773	うち身体	384	990	898	うち身体	438
				うち知的	182			うち知的	192
				うち精神	195			うち精神	244
				うち児童	3			うち児童	24
				うち難病	9			うち難病	0
生活介護	人日分	1,029	1,149	うち身体	281	1,071	1,138	うち身体	276
				うち知的	845			うち知的	839
				うち精神	23			うち精神	23
				うち難病	0			うち難病	0
自立訓練(機能訓練)	人日分	0	0	うち身体	0	0	0	うち身体	0
				うち知的	0			うち知的	0
				うち精神	0			うち精神	0
				うち難病	0			うち難病	0
自立訓練(生活訓練)	人日分	109	109	うち身体	0	231	174	うち身体	0
				うち知的	27			うち知的	0
				うち精神	82			うち精神	174
				うち難病	0			うち難病	0
就労移行支援	人日分	150	263	うち身体	35	195	344	うち身体	42
				うち知的	53			うち知的	52
				うち精神	175			うち精神	250
				うち難病	0			うち難病	0
就労継続支援(A型)	人日分	160	217	うち身体	23	180	123	うち身体	0
				うち知的	18			うち知的	0
				うち精神	176			うち精神	123
				うち難病	0			うち難病	0
就労継続支援(B型)	人日分	1,501	1,603	うち身体	132	1,558	1,793	うち身体	127
				うち知的	1163			うち知的	1,145
				うち精神	308			うち精神	521
				うち難病	0			うち難病	0
短期入所(福祉型)	人日分	105	64	うち身体	6	110	81	うち身体	4
				うち知的	32			うち知的	55
				うち精神	14			うち精神	16
				うち児童	12			うち児童	6
				うち難病	0			うち難病	0
短期入所(医療型)	人日分	14	6	うち身体	6	14	4	うち身体	0
				うち知的	0			うち知的	0
				うち精神	0			うち精神	0
				うち児童	0			うち児童	4
				うち難病	0			うち難病	0

## ■訪問系、日中活動系サービス等の利用実績（実利用者数）

	単位	27年度 見込量 (第4期計画 計上値)	27年度 実績値 (H28.3月 利用分)	利用量の内訳		28年度 見込量 (第4期計画 計上値)	28年度 実績値 (H29.3月 利用分)	利用量の内訳	
居宅介護 重度訪問介護 同行援護 行動援護 重度障害者等包括支援	人	53	52	うち身体	19	55	54	うち身体	20
				うち知的	8			うち知的	10
				うち精神	23			うち精神	23
				うち児童	1			うち児童	1
				うち難病	1			うち難病	0
生活介護	人	49	52	うち身体	13	51	52	うち身体	13
				うち知的	38			うち知的	38
				うち精神	1			うち精神	1
				うち難病	0			うち難病	0
自立訓練(機能訓練)	人	0	0	うち身体	0	0	0	うち身体	0
				うち知的	0			うち知的	0
				うち精神	0			うち精神	0
				うち難病	0			うち難病	0
自立訓練(生活訓練・宿泊型 自立訓練)	人	8	8	うち身体	0	11	5	うち身体	0
				うち知的	2			うち知的	0
				うち精神	6			うち精神	5
				うち難病	0			うち難病	0
就労移行支援	人	10	18	うち身体	2	13	18	うち身体	2
				うち知的	3			うち知的	3
				うち精神	13			うち精神	13
				うち難病	0			うち難病	0
就労継続支援(A型)	人	11	13	うち身体	1	9	6	うち身体	0
				うち知的	1			うち知的	0
				うち精神	11			うち精神	6
				うち難病	0			うち難病	0
就労継続支援(B型)	人	79	85	うち身体	6	82	101	うち身体	6
				うち知的	56			うち知的	57
				うち精神	23			うち精神	38
				うち難病	0			うち難病	0
療養介護	人	10	10	うち身体	4	10	10	うち身体	4
				うち知的	6			うち知的	6
				うち精神	0			うち精神	0
				うち難病	0			うち難病	0
短期入所(福祉型)	人	21	17	うち身体	2	22	24	うち身体	2
				うち知的	9			うち知的	18
				うち精神	1			うち精神	2
				うち児童	5			うち児童	2
				うち難病	0			うち難病	0
短期入所(医療型)	人	2	2	うち身体	2	2	1	うち身体	0
				うち知的	0			うち知的	0
				うち精神	0			うち精神	0
				うち児童	0			うち児童	1
				うち難病	0			うち難病	0

第2章 障害のある人の現状

	単位	27年度 見込量 (第4期計画 計上値)	27年度 実績値 (H28.3月 利用分)	利用量の内訳		28年度 見込量 (第4期計画 計上値)	28年度 実績値 (H29.3月 利用分)	利用量の内訳	
				うち身体				うち身体	
共同生活援助	人	36	44	うち身体	1	37	46	うち身体	1
				うち知的	30			うち知的	30
				うち精神	13			うち精神	15
				うち難病	0			うち難病	0
施設入所支援	人	32	35	うち身体	10	32	35	うち身体	10
				うち知的	25			うち知的	25
				うち精神	0			うち精神	0
				うち難病	0			うち難病	0
計画相談支援	人	95	77	うち身体	13	99	96	うち身体	12
				うち知的	37			うち知的	44
				うち精神	27			うち精神	40
				うち難病	0			うち難病	0
地域相談支援 (地域移行支援)	人	0	1	うち身体	0	4	0	うち身体	0
				うち知的	0			うち知的	0
				うち精神	1			うち精神	0
				うち難病	0			うち難病	0
地域相談支援 (地域定着支援)	人	0	0	うち身体	0	4	0	うち身体	0
				うち知的	0			うち知的	0
				うち精神	0			うち精神	0
				うち難病	0			うち難病	0

■障害児通所支援の利用実績（利用量）

サービスの種類	単位	27年度 見込量 (第4期計画 計上値)	27年度 実績値 (H28. 3月 利用分)	利用量の内訳		28年度 見込量 (第4期計画 計上値)	28年度 実績値 (H29. 3月 利用分)	利用量の内訳	
				うち身体	うち知的 うち精神 うち難病			うち身体	うち知的 うち精神 うち難病
児童発達支援	人日分	100	139	うち身体	29	110	117	うち身体	19
				うち知的	65			うち知的	56
				うち精神	45			うち精神	39
				うち難病	0			うち難病	3
放課後等デイサービス	人日分	756	733	うち身体	56	792	778	うち身体	55
				うち知的	582			うち知的	585
				うち精神	95			うち精神	138
				うち難病	0			うち難病	0
保育所等訪問支援	人日分	—	0	うち身体	0	—	0	うち身体	0
				うち知的	0			うち知的	0
				うち精神	0			うち精神	0
				うち難病	0			うち難病	0
医療型児童発達支援	人日分	—	0	うち身体	0	—	0	うち身体	0
				うち知的	0			うち知的	0
				うち精神	0			うち精神	0
				うち難病	0			うち難病	0

■障害児通所支援、障害児入所支援及び障害児相談支援の利用実績（実利用者数）

サービスの種類	単位	27年度 見込量 (第4期計画 計上値)	27年度 実績値 (H28. 3月 利用分)	利用量の内訳		28年度 見込量 (第4期計画 計上値)	28年度 実績値 (H29. 3月 利用分)	利用量の内訳	
				うち身体	うち知的 うち精神 うち難病			うち身体	うち知的 うち精神 うち難病
児童発達支援	人	10	13	うち身体	3	11	13	うち身体	2
				うち知的	7			うち知的	6
				うち精神	3			うち精神	4
				うち難病	0			うち難病	1
放課後等デイサービス	人	84	63	うち身体	4	88	69	うち身体	4
				うち知的	51			うち知的	53
				うち精神	8			うち精神	12
				うち難病	0			うち難病	0
保育所等訪問支援	人	0	1	うち身体	0	—	0	うち身体	0
				うち知的	1			うち知的	0
				うち精神	0			うち精神	0
				うち難病	0			うち難病	0
医療型児童発達支援	人	—	0	うち身体	0	—	0	うち身体	0
				うち知的	0			うち知的	0
				うち精神	0			うち精神	0
				うち難病	0			うち難病	0
福祉型児童入所支援	人	—	0	うち身体	0	—	0	うち身体	0
				うち知的	0			うち知的	0
				うち精神	0			うち精神	0
				うち難病	0			うち難病	0
医療型児童入所支援	人	—	0	うち身体	0	—	0	うち身体	0
				うち知的	0			うち知的	0
				うち精神	0			うち精神	0
				うち難病	0			うち難病	0
障害児相談支援	人	23	17	うち身体	0	24	21	うち身体	0
				うち知的	16			うち知的	17
				うち精神	1			うち精神	3
				うち難病	0			うち難病	1

■障害福祉サービス等種類別の支給決定者数（平成29年3月末）

（人）

サービスの種類	支給決定者数								
	児童	非該当	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	総計
<b>訪問系サービス</b>									
居宅介護	3		11	23	6	4	2	6	55
重度訪問介護					0	0	0	2	2
同行援護	0	0	2	2	1	2	0	0	7
行動援護	1				3	0	1	0	5
重度障害者等包括支援	0							0	0
<b>日中活動系サービス</b>									
生活介護		0	0	0	9	16	13	15	53
自立訓練(機能訓練)※		0	0	0	0	0	0	0	0
自立訓練(生活訓練)※		0	2	5	0	0	0	0	7
宿泊型機能訓練 ※		0	1	4	0	0	0	0	5
就労移行支援 ※		0	3	15	0	0	0	0	18
就労継続支援(A型)※		1	3	4	0	0	0	0	8
就労継続支援(B型)※		1	20	48	16	20	0	0	105
短期入所	17		2	10	9	18	2	10	68
療養介護		0	0	0	0	0	0	10	10
<b>居宅系サービス</b>									
共同生活援助 ※	0	0	7	17	12	9	2	2	49
施設入所支援		0	0	0	3	12	10	10	35
支給決定者数(実数)									291

<児童福祉法に基づくサービス>

<b>障害児通所支援</b>									
児童発達支援	16								16
放課後等デイサービス	74								74
保育所等訪問指導	1								1
医療型児童発達支援	0								0
支給決定者数(実数)									90

※訓練等給付支給決定者の一部は、一次判定の区分に基づいて振り分けています。

■障害支援区分認定状況（平成29年3月末）

区分	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	総計
認定者数(人)	14	54	31	44	17	34	194

## 地域生活支援事業等の実績

サービスの種類等	区分	単位	27年度見込	27年度実績	28年度見込	28年度実績
相談支援事業	実施箇所数	箇所	3	3	3	3
自立支援協議会	実施箇所数	箇所	1	1	1	1
成年後見制度利用支援事業	市長申立件数	件/年	4	1	4	0
	報酬扶助件数	件/年		1		1
意思疎通支援事業	実利用人数	人/年	15	30	16	21
	手話通訳者 実設置者数	人	1	1	1	1
日常生活用具給付事業	実利用件数 (以下内訳)	件/年	488	550	507	609
	介護・訓練 支援用具	件/年	1	2	1	0
	自立生活 支援用具	件/年	5	2	5	5
	在宅療養等 支援用具	件/年	7	5	7	10
	情報・意思疎通 支援用具	件/年	5	3	5	4
	排泄管理 支援用具	件/年	468	538	487	590
	住宅改修	件/年	2	0	2	0
移動支援事業	実利用人数	人/年	20	16	21	22
	延利用時間	時間	880	925	924	1,280
地域活動支援センター事業	市内実施数	箇所	1	1	1	1
	実利用人数 (市内)	人/年	23	21	24	27
	市外実施数	箇所				
	実利用人数 (市外)	人/年				
訪問入浴サービス事業	実施箇所数	箇所	3	2	3	2
	実利用人数	人/年	2	2	2	2
日中一時支援事業	契約箇所数	箇所	9	9	9	6
	(うち利用箇所 数)	箇所		(3)		(4)
	実利用人数	人/年	17	15	18	14
障害者虐待防止対策事業	評価延件数 (訪問・事例検 討等)	件/年	-	380	-	321
更生訓練費給付事業	実施箇所数	箇所	-	0	-	0
	実利用人数	人/年	1	0	2	0

第2章 障害のある人の現状

サービスの種類等	区分	単位	27年度見込	27年度実績	28年度見込	28年度実績
障害者職親委託事業	実施箇所数	箇所	1	0	1	0
	実利用人数	人/年	1	0	1	0
自動車運転免許取得費助成事業並びに身体障害者自動車改造費助成事業	実施箇所数	箇所	-	-	-	-
	実利用人数	人/年	2	0	2	2
(参考)						
小児慢性特定疾患日常生活用具給付事業	受給者数	人	-	0	-	1
難聴児補聴器購入助成事業	延助成人数	人	-	1	-	1
特別障害者手当	受給者数	人	-	23	-	24
障害児福祉手当	受給者数	人	-	26	-	27
福祉タクシー利用助成事業	実施箇所数	箇所	14	16	14	18
	実利用人数	人/年	358	363	372	372
障害者自動車燃料費助成事業	実施箇所数	箇所	2	2	2	2
	実利用人数	人/年	680	637	707	633
在宅酸素療法者酸素濃縮器利用助成事業	実助成人数	人/年	-	25	-	22
精神障害者コミュニティサロン事業	実利用人数	人	-	17	-	15
精神障害者小規模作業所「工房あすなろ」	実利用人数	人	-	9	-	9
知的障害者自立生活体験学習施設「トレーニングホームたてした」	実利用人数	人/年	-	41	-	37

## 4. 就学、就労の状況等

### (1) 保育所等における障害児数

岩沼市における保育所及び障害児通園施設の在籍児童数は以下のように なっています。

#### ■保育所等における障害児数

(平成29年4月1日現在：人)

区分	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計
保育所	0	1	0	3	5	10	19
母子通園施設	0	1	2	2	2	1	8
計	0	2	2	5	7	11	27

### (2) 特別支援学級・通級による指導状況

岩沼市内の小学校、中学校における特別支援学級在学者数と通級による指導の利用者は以下のとおりとなっています。

#### ■特別支援学級・通級による指導の状況（市内小・中学校）

(平成29年5月1日現在：人)

小学校	1学年	2学年	3学年	4学年	5学年	6学年	計
特別支援学級	5	9	14	13	6	9	56
通級による指導	0	5	13	12	14	14	58

中学校	1学年	2学年	3学年	計
特別支援学級	8	11	7	26
通級による指導	0	0	0	0

#### ■特別支援学級の障害別在籍者数

(平成29年5月1日現在：人)

区分	知的障害	情緒障害	病 弱	肢体不自由	聴覚障害	視覚障害	計
小学校	21	30	2	3	0	0	56
中学校	10	11	3	1	0	1	26

### (3) 特別支援学校在籍者数

岩沼市における各種特別支援学校の在籍者数は以下のとおりです。

#### ■特別支援学校在籍者数

(平成29年5月1日現在：人)

区分	小学校						中学校			計
	1学年	2学年	3学年	4学年	5学年	6学年	1学年	2学年	3学年	
知的障害	1	3	0	3	1	2	2	3	2	17
病弱	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
肢体不自由	0	0	0	0	0	0	1	1	0	2
聴覚障害	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
視覚障害	1	0	1	0	0	0	0	0	0	2
計	2	3	1	3	1	2	3	5	2	22

### (4) 障害者雇用の状況

「障害者の雇用の促進に関する法律」において法定雇用率は企業ごとに決められています。宮城県の障害者雇用の状況は以下のとおりとなっています。

#### ■民間企業における障害者の雇用状況の推移(各年6月1日時点)

区分	年度	企業数	障害者数	実雇用率 (%)	法定雇用率達成企業割合 (%)
			雇用障害者数(※)		
宮城県	平成24年	1,164	3,975.5	1.63	46.4
	平成25年	1,339	4,461.5	1.71	43.0
	平成26年	1,364	4,596.5	1.74	45.7
	平成27年	1,392	4,830.5	1.79	46.6
	平成28年	1,411	5,173.0	1.88	50.0
全国	平成28年	89,359	474,374.0	1.92	48.8

#### ■障害者職業紹介業務取扱い状況

区分	年度	有効求職者数	紹介件数	就職件数
宮城県	平成24年	3,923	5,633	1,434
	平成25年	3,801	6,212	1,617
	平成26年	3,918	7,102	1,584
	平成27年	3,759	6,734	1,656
	平成28年	3,936	6,479	1,616

## 5. アンケート調査結果

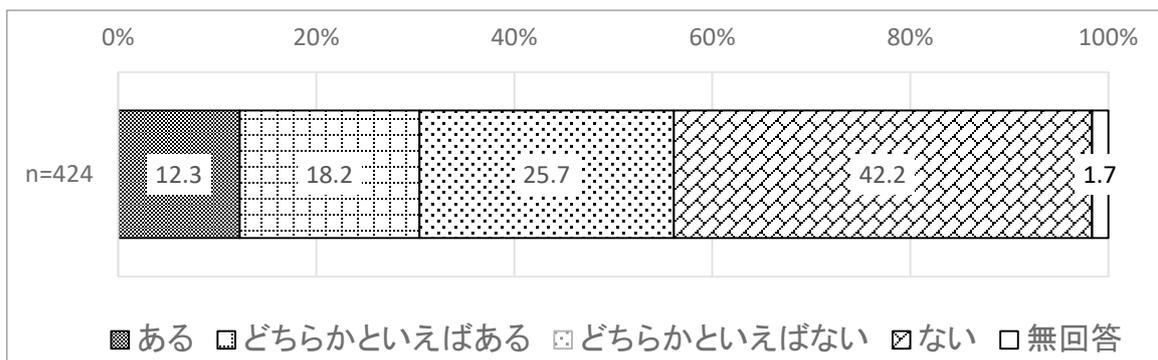
### (1) 暮らしについて

- 現在、家族や親族と暮らしている方が8割と多くを占めていますが、約1割はひとり暮らしで、“60～64歳”では約2割のひとり暮らしの方がみられることから、今後、ひとり暮らしの増加に向けた対応が必要になってくると思われます。
- 現在ひとり暮らしをしている方が、このままひとり暮らしを望んでいるのは6割に留まっているため、家族や親族との暮らしや他の暮らしへの移行のための環境整備を検討していくことが考えられます。
- 日常の支援者については、50～59歳で「母親」との回答が3割以上で最も多くなっていることから、高齢者による支援についての対策が必要だと考えられます。

### (2) 日々の生活の所感

- 障害者の生活への関心が薄い30～49歳では、障害について学ぶ機会も少なく、ピアサポートを進めていくには、中年層へのアプローチが課題になると思われます。
- 誰かとコミュニケーションを取れずに困った経験は、年齢が下がるにつれて割合が高くなっていますので、若年層へのサポートが重要です。
- 60～64歳では、周りの人が自分の意思を大切にしているとの思いが低く、孤独感を感じている割合も高くなっており、高齢期を迎える直前の世代へのサポートが今後重要になってくると思われます。

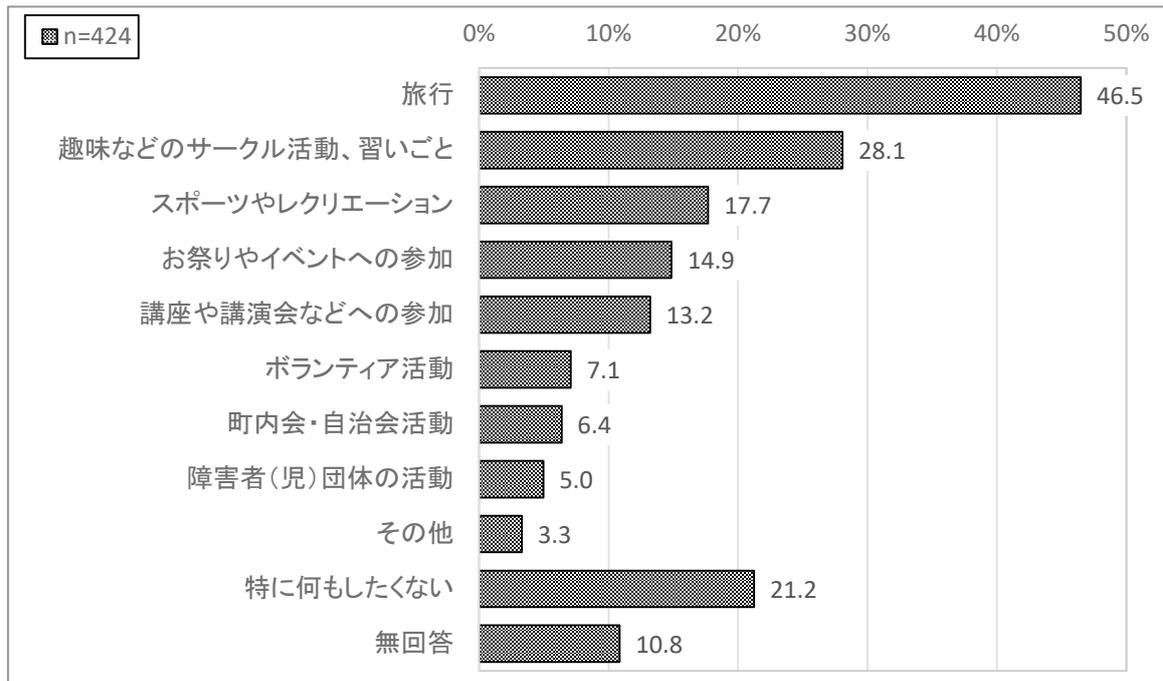
#### ■孤独感（ひとりぼっちと感ずること）



### (3) 日々の生活について

- 外出については、8割以上の方が週1回以上外出しています。外出の際に困ること、外出しない理由としてはバリアフリーに関するものが上位に挙げられています。
- 今後やってみたい活動としては「旅行」が半数以上となっていますが、「趣味などのサークル活動、習いごと」や「スポーツやレクリエーション」等近隣で可能な活動も上位に挙げられていますので、市内の施設やプログラムの充実が望まれます。
- また、39歳以下では「お祭りやイベントへの参加」が比較的多くなっていることから、広報や告知、会場でのサポートの充実が望まれます。
- 家族以外の人とほとんど交流しない人については、情報をどのように届けるかが課題となります。現在、サービスの利用方法がわからず必要なサービスが受けられていないとの回答が多く、相談支援事業所の認知度も低くなっていますが、利用意向は高くなっていますので、情報の伝達方法についての検討が課題となります。

#### ■今後やってみたい活動



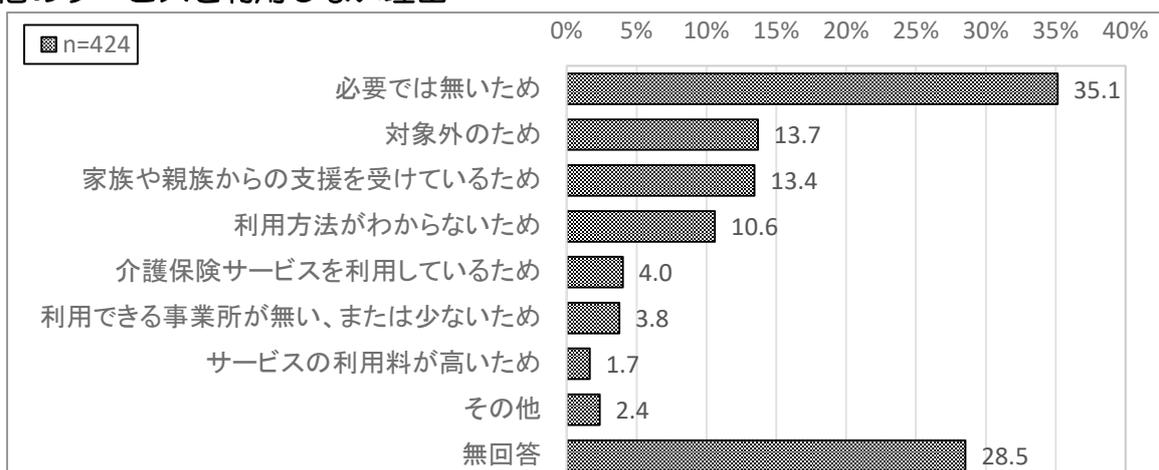
#### (4) 相談支援・情報提供について

- 心配事や悩み事で最も多かったのは「自分の病気や障害に関すること」で半数を占めていますが、40～49歳では「家族のこと」「経済的なこと」も半数以上を占めています。40～49歳では、他の障害者への関心も薄く、学習機会も少なくなっていますが、家族のことや経済的なこと等、考慮しなければならない要素が多い年代であることが伺えます。
- 相談できない心配事や悩み事については、50～59歳では「経済的なこと」が最も多く、60～64歳では「経済的なこと」「高齢になった時のこと（親なき後等）」「生活に関すること」が同割合で最も多く挙げられており、経済的な心配事が多くみられます。
- 福祉サービスに関する情報の入手先としては、「市の広報誌、チラシ」が最も多く挙げられています。情報伝達ツールとして、より充実した情報提供が求められます。
- また、利用している施設からの情報入手も多くなっているため、関連施設、スタッフへの情報伝達も重要な要素になってきます。
- 相談支援事業所の認知度は4割に留まっているため、より一層の広報活動が求められます。

#### (5) 障害福祉サービスについて

- 他のサービスを利用しない理由として、「利用方法がわからないため」が約1割となっていることから、より一層の広報活動が求められます。

##### ■他のサービスを利用しない理由



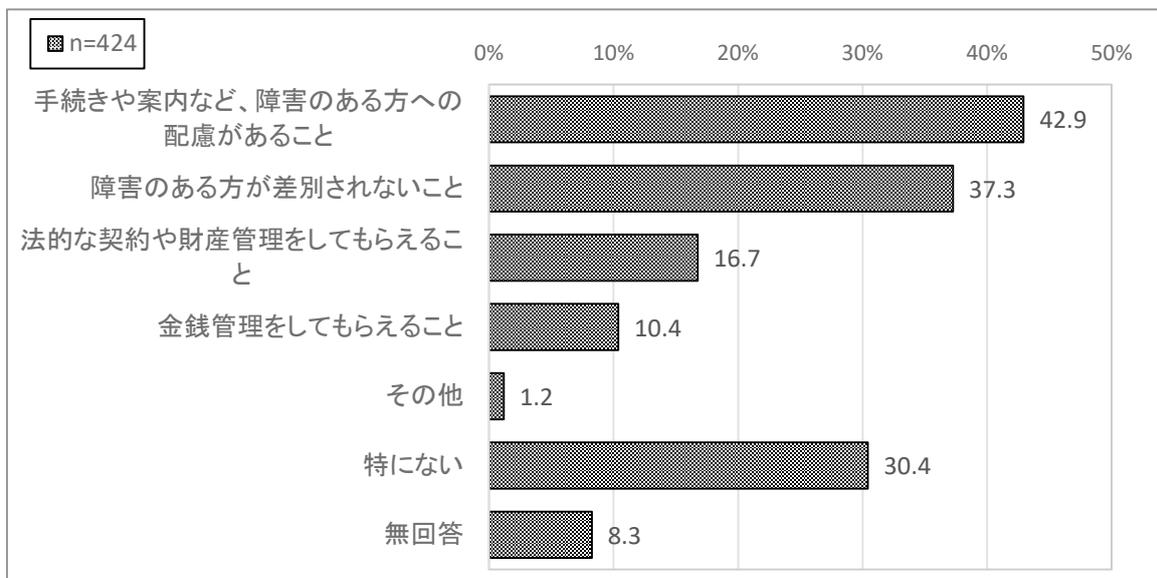
(6) 障害のある方のための取り組みについて

- 障害者に対する周りの関心や理解について、“ある”との回答が5割強に留まっているため、理解促進に向けた取り組みの充実が望まれます。
- 障害者を理解するために必要なこととしては、啓発活動と福祉教育が挙げられているため、様々な機会を通じての啓発・教育活動が求められます。
- 地域で生活を送るために重要だと思う取り組みとして、障害のある方の生活の関心度の向上が多くなっており、理解促進として「障害者との交流」も多く挙げられていることから、交流機会の増加も課題として考えられます。

(7) 権利擁護について

- 意思に反した支援の経験は少なくなっていますが、発達障害や高次脳機能障害等一般的に理解が少ないと考えられる障害では、意思に反した支援の経験がやや多くみられます。
- 権利擁護に必要なこととしては、手続き等での障害者への配慮が多く挙げられていることから、ユニバーサルデザイン等の環境整備の推進が求められます。

■権利を守るために必要なこと



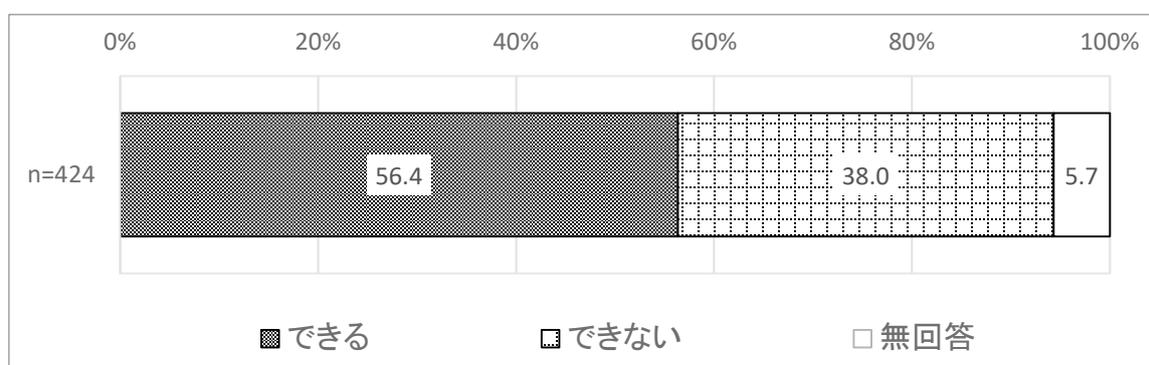
### (8) 保健・医療サービスについて

- 障害や病気がわかる前にサービス・医療を受けられなかった方は、身体障害者手帳6級、精神障害者保健福祉手帳2級・3級、自立支援医療に多く、また、その理由として「気づかなかった」「情報がなかった」が多く挙げられていることから、適切な情報提供と診察・診断が課題として考えられます。
- 現在、サービス・医療を受けられていない理由として「施設が近くにない」「同行してもらえない人がいない」「就労しているため時間がとれない」等が挙げられており、移動手段の確保や外出サポート等の検討が考えられます。

### (9) 災害時の対応について

- 災害時にひとりで避難をすることができない方が4割近くになっていることから、避難時の対策が課題として挙げられます。ひとりで避難できない方で、避難を手伝ってくれる人がいない2割の方への対策が必要です。
- 災害時の不安としては、避難所での生活に対する不安が多くなっていますが、高次脳機能障害、発達障害、療育手帳所持者では避難時の不安が多く、避難時でのサポート対策が求められます。
- ヘルプカード（※1）については、所持者、認知度とも低いため、積極的な情報提供活動が必要だと思われます。

#### ■ひとりで避難

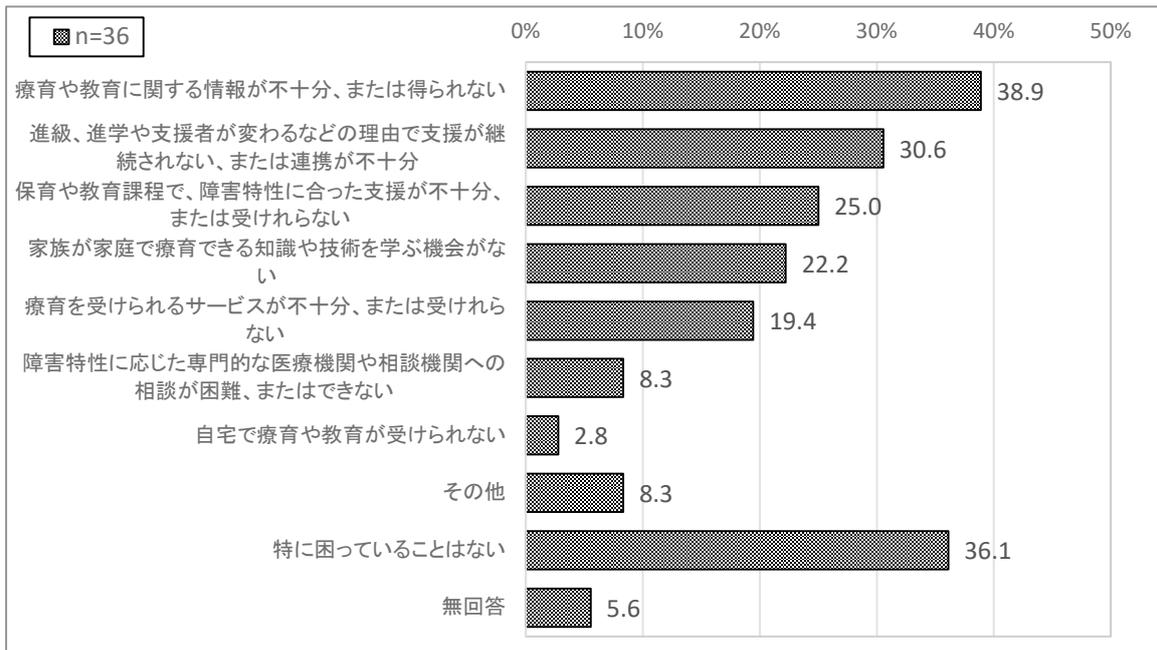


※1 ヘルプカード：必要な支援や苦手なことなどを記載し、緊急時や災害時、外出時の手助けが必要な時に提示して、支援依頼をしやすくするカード。財布やカードフォルダーで携帯することが可能で、市のホームページからダウンロードできる。

(10) 療育・教育について

- 療育や教育で困っていることとしては、情報不足、進級・進学時の支援がうまく継続されない、障害特性に合った支援になっていない、等が上位として挙げられています。関係者の情報共有と連携のあり方を検討していく必要があると考えられます。
- 生活する上で困っていることとしては、仕事と子どもの世話の両立に関することが多くなっているため、子育て援助活動支援事業での一時預かり事業やファミリー・サポート・センター事業との連携強化等を検討していくことが考えられます。

■療育や教育で困っていること



(11) 幸福度について

- 幸福度の平均が6.6ポイントであるのに対して、相談できない心配事や悩み事がある人では4ポイント台が多くみられることから、相談体制の充実が重要であり、相談しやすい環境・手段を検討していくことが望まれます。
- 幸福度の高い“自分の意思が理解されている”“自分の長所を生かせる場がある”という方はコミュニケーションが活発だと考えられるため、交流機会の増加、外出支援の充実、コミュニケーションサポートの充実等が今後の課題として考えられます。